

## <下水道管路更生管理技士 資格制度 説明資料>

### 資格試験制度の創設

(一般社団法人)日本管路更生工法品質確保協会(以下品確協)では、従来品確協の特別会員である管路更生工法協会殿が実施していた資格試験制度を基に、品確協に統一した資格試験制度を平成 28 年度より創設します。

### 目的

今回の制度の目的は、管路更生工事は従来の土木工事と相違し、供用中の下水道で、人孔内の狭い作業スペースなどの特殊な作業環境での施工であり、且つ工場で作成された半製品の更生材を化学的に現地で最終製品にします。そのためには専門的な技術と経験が不可欠で、各々の工法に対してその工法の特徴とノウハウを取得し品質を確保する必要があります。

その為に品確協は、管路更生工事の施工における技術の向上、品質の確保を目的として、更生管の設計、施工、品質管理等に関する試験を実施し、管路更生工事業務において主任技術者または、監理技術者として管路更生に関する施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など管路更生工事に必要な管理などを行う者に対して、「下水道管路更生管理技士」の資格を認定する資格試験制度を実施します。

### 試験

管路更生工法の全般の基礎的な知識を確認する一次試験(資格試験)と、実際に施工管理する上で必要な工法の特徴とノウハウを学ぶと同時に、知識を確認する二次試験(管路更生工法技術研修)を行います。

### 試験日時

平成 28 年度の一次試験は全国 7 会場で年 4 回開催し、第 1 回目は 4 月を予定しています。

詳細は品確協のホームページで 1 月に告知する予定です。二次試験は一次試験の合格者を対象に年 2 回開催し、本年は 9 月を予定しています。資格試験委員会で認定を受けた工法は認定技術研修として二次試験を行います。

### 移行処置

今回の制度に移行するにあたり、品確協の「技術研修会必修テキスト」共催研修Ⅱ種修了を捺印した技術者については平成 28 年 3 月末にまでに登録関係書類を提出することにより、品確協の「下水道管路更生管理技士」の資格を得ることができるとしています。